知事コメント(東海北陸自動車道 財政投融資を活用した4車線化の

事業許可について) 「令和2年3月31日]

本日、東海北陸自動車道の福光ICから岐阜県の白川郷IC間の2箇所(延長

計:約19.6km)における4車線化事業に対する国土交通大臣の事業許可がな

された。

東海北陸自動車道は、北陸地域と東海地域、日本海側と太平洋側とを結ぶ中部圏

の大動脈であり、国土強靭化の観点からも極めて重要な道路であることから、県と

してもこれまで岐阜県などと連携し、全線4車線化に向けて、積極的に取組んでき

ている。

国においても本路線の重要性をご理解いただき、今回の4車線化の事業箇所で

は全国で最も重点的に配分をいただけたことについて、大変ありがたく思ってい

る。

お力添えをいただいた国会議員の皆様、基本計画の決定以来長年にわたりお世

話になった先人の方々、県議会議員、市町村長をはじめとする関係各位に心からお

礼申し上げたい。

引き続き、東海北陸自動車道の早期全線4車線化が実現するよう、残る県内区間

及び飛驒トンネルの早期着手に向け、岐阜県や沿線市町村などと連携を強め、これ

まで以上に取組みを強化してまいりたい。

(担当:道路課 TEL:076-444-3319)